

会議録（要点筆記）

会議名	第3次みやま市行政改革 第4回行政改革推進委員会
開催日時	平成29年10月23日（月） 午後1時30分～午後4時
開催場所	みやま市役所 中会議室
会議次第	1 開会 2 議事 （1）第3回会議録の確認 （2）みやま市第3次行政改革大綱（素案）について （3）みやま市第3次行政改革実施計画（素案）について （4）その他 3 次回の開催について 4 閉会
委員出席者	末吉達二郎委員、奥菌委員、芳野委員、前原委員、菅原委員、木庭委員、堤委員、坂田委員、徳永順子委員、久保田委員、吹春委員長代理、橋本委員
欠席者	徳永委員長、末吉恵美子委員
事務局	坂田企画財政課長、山田企画財政課長補佐、 村越企画・地方創生係長、宮川
傍聴者数	1人
会議資料	・第3次みやま市行政改革推進委員会第3回会議録 ・第3次みやま市行政改革大綱（素案） ・第3次みやま市行政改革実施計画（案）

1. 開会

＜山田企画財政課長補佐より開会＞

2. 議事

＜吹春委員長代理により進行＞

【委員長代理】

本日委員長欠席のため代理で議事の進行を務めさせていただきます吹春です。よろしくお願ひします。

(1) 第3回会議録の確認について

事前にお配りしてました会議録で、何かお気づきの点がありましたらご意見願ひします。

＜意見なし＞

(2) みやま市第3次行政改革大綱（素案）について

【委員長代理】

前回素案が提案され、ご意見いただいたところですが、追加でご質問、ご意見をお受けします。

【委員】

P10 の具体的な取組み「I 開かれた市政への取組みと市民等との協働」において、災害に強いまちづくりの項目と、地域防災力の向上と地域福祉の推進を加えられたい。

また、実施計画に関して P5 「(2) 協働によるまちづくりの推進」の実施項目「地域防災力の向上と地域福祉の推進」において、自主防災組織内のリーダーづくりや、自主防災組織や消防団の連携による防災訓練の実施、定期的な防災訓練実施による連携強化などの記述を加えられたい。

【事務局】

今回の会議の進め方として、前回のご協議いただいた意見を反映し修正した大綱（素案）の説明後に審議いただき、あらかた大綱を固めたうえで実施計画を説明させていただく。実施計画の協議によっては大綱を修正する必要もある。委員のご意見では実施計画に係る内容が多いと思われることから、後ほどお受けしたい。

【委員】

承知しました。

【委員長代理】

事務局より大綱（素案）のご意見踏まえた修正点について説明を願います。

<事務局より説明>

【委員長代理】

ご質問、ご意見をお受けします。

【委員】

冒頭に委員さんが自主防災組織に関する項目の追加についてご意見されたことについて、大綱で読み込める文言は無いのでしょうか。

【事務局】

自主防災組織に関する件については、実施計画で記述しており、大綱本文には記述はない。

【委員】

P4 に第2次行政改革の主な課題が文章で記述されているが、P3 に第1次、第2次の取組みと成果が表で記述されているので、それに対する課題ということでも明示したほうがより見やすいのではないかと。表でまとめたほうがいい。

【委員】

課題があつてそれにどう対応していくのかについて、第3次の中でどのように手当をしていくのかについて記述されているのか。

【事務局】

第2次行革大綱では P3～4 に示しているとおりの5つの基本的方策があつて成果を示し、課題を文章で記述している。個々の課題に対してどう取り組んでいくかについては第3次行革大綱全体として取り込ませていただいております、一つひとつ対応しているものではない。

ご指摘のとおり、第2次行革大綱の課題に関しては表にまとめさせていただく。

【委員】

P12「②組織体制の検討」において、職員数を減らされたことについて実績として残っているが、組織機構の見直しにより管理職を減らしたりという検討は

あるのか。

【事務局】

合併後10年が経過したが、市民サービスの充実の観点から「子ども子育て課」や「エネルギー政策課」など課が増えている。今後は組織機構の見直しが必要であると認識しているが、実施計画において具体的な記述はない。

(3) みやま市第3次行政改革実施計画（案）について

〈事務局より説明〉

【委員長代理】

大項目Iについて、ご質問、ご意見をお受けします。

【委員】

年度目標の欄で、H30～H34を記載されているが、単年度の目標値は「矢印」になっている箇所が多いが各年度の目標値を入れることができないのか。いつまでに何をするのか取組み内容において記述することで、単年度の目標設定も可能になるのではないのか。

【事務局】

年度ごとに割り振って数値を入れることは可能だが、庁内で調整するのも難しく、年度ごとの達成が最終的な目標達成に係る裏付けとなる自信がない。

いつまでに何をするのか、記述が可能な取組みについては記載している。

【委員】

P1項目番号2の「委員公募制の推進と女性・若年層委員の登用促進」において、若年層はどのような世代を考えているのか。現状課題の箇所に若年層の登用割合が記述されていない。テーマごとに若い委員を登用した方が活性化する場合も考えられる。目標値は持つべき。

【事務局】

若年層は一般的に30代までを考えている。現状の登用率についてはゼロに近い。数値目標は掲げることができないが、積極的な登用に努めたい。数値目標の設定については持ち帰らせていただき、検討させていただきたい。

【委員】

P3項目番号6「出前講座の推進」において、現在行われている出前講座で活用が多いものは何か。活用の際、担当者によっては異動してきたばかりの方が

来られたことがある。内部で十分連携し、柔軟に対応いただきたい。講座のメニューについても楽しくないと受講しない。創意工夫をお願いしたい。

【事務局】

最も多いのは健康診断の講座で 20 回、2 番目が軽スポーツで 12 回、3 番目が認知症サポーター養成講座で 10 回。また、質の向上について努めていきたい。

【委員】

P4 項目番号 7 の「ブランド化の推進と地元愛の醸成」の箇所「ノリ」を入れることをお願いしたい。

【事務局】

追加する。

【委員】

P6 項目番号 6 の「市民・地域・NPO との協働事業の推進」において、まちづくり協議会が市内に 7 か所設置されているということであるがどこか。

瀬高町にまちづくり協議会組織が偏在していることをどう分析しているのか。今後新しく作るにあたって、行政の手厚いサポートが必要となるのでよろしくお願いしたい。合併後にまちづくり協議会が増えていないのは使い勝手が悪いからというのも一つの理由であると思う。制度設計はどうなっているのか。

【事務局】

まちづくり協議会の設置は、水上、本郷、清水、上庄、南、山川東部、岩田となっている。瀬高地区における偏在理由は、合併以前の取組みが主な理由である。まちづくり協議会の設立にあたっての補助金は新たに作ることは考えていない。地方創生総合戦略の中に国が進める「小さな拠点」の推進の文言を記載しており、まちづくり協議会と小さな拠点の運営組織は似ているところがあるので、今後は小さな拠点整備として推進することも考えていきたい。

現在あるまちづくり協議会については、小学校にある公民館組織を活用してまちづくり協議会のようなことを考えてみてはどうかということで進めている。公民館活動を抜きにしては進められないと考える。

【委員】

山川東部のまちづくり協議会について。

人口減少社会において、支館と社協と区長会が中心となって組織し、市がいろいろやりなさいというのではなく、自主的にまちづくりを進めていこうということで組織化されたもの。しかしながら行政が少しでもお手伝いしていただければありがたい。

【委員】

P5 項目番号 9「地域防災力の向上と地域福祉の推進」において、冒頭発言させていただいた件については、この箇所の後にも追加いただきたい。

【事務局】

自主防災組織や、連携強化等のご意見につきましては掲載する方向で検討する。ただ、所管との協議が必要であるので次回提案したい。

【委員】

地域防災組織の件で、自主防災組織を入れるということで検討するということであるが、設立が進まない原因は何か。地域防災組織の必要性を認識してもらうためにどうするのかというのが課題であると思う。何か方策があるのか。

【事務局】

九州北部豪雨災害の後に数件でき、年月が経過して最近は新しい組織ができていない。今年朝倉で災害が起こったことで今後また違ってくるかもしれない。ご指摘のとおり、現状と課題の箇所に自主防災組織の必要性を記述し、具体的な推進方策については所管課と協議したい。

【委員】

プロモーション動画を政策されたということだが見せていただきたい。

【事務局】

後ほど対応する。

【委員】

P6 項目番号 10「市民・地域・NPO 等との協働事業の推進」の取組み内容で、「行政区未加入者に対し、行政区の必要性や活動の理解を促進し、加入を促すとともに、地域コミュニティ活動の活性化を目指す」とある。アパートに住んでいる方も、家賃と一緒に区費を収めているところもあると伺っている。行政区未加入者に対して、区長と行政が一緒になって加入の取組みをすすめていただきたい。協働と言いながら、区長会だけでやらなければならないのかと印象を受ける表現なのでご検討されたい。

【事務局】

市としても課題と認識しており、ここに記述している。所管課と協議し、必要があれば加筆修正する。

【委員】

P1 項目番号 2「委員公募制の推進…」の箇所で、第 2 次のところでもあった

ように、委員の重複が無いように引き続きすすめた方がよい。

P7 項目番号 13「指定管理者・PFI 制度等の活用」において、H34 に 5 か所目標に掲げているが現状どのようなところを考えているのか。

【事務局】

委員の重複に関しては、加筆し引き続き取り組んでいきたい。指定管理者制度に関しては、具体的な施設を言えるものはないが、他市の例では公営住宅や公園、総合市民センターの管理などが考えられる。今後、条例の整備などが必要となる。

【委員】

P5 項目 9「地域防災力の向上…」に関連して、防災ラジオの配布は予算がかかるということであるが、そういうお金は使ってもいいのではないか。

【事務局】

本日お渡しした第 2 回の会議録にも記載しているとおり、かなりお金がかかる。防災計画のイエローゾーンにお住まいの方には必要ならばお貸ししたりしている。防災行政無線の整備に投資してきた経緯もある。

【委員長代理】

大項目Ⅱについて事務局より説明願います。

〈事務局より説明〉

【委員長代理】

ご質問、ご意見をお受けします。

【委員】

P8 項目番号 15「コンビニ交付サービスの導入」について。コンビニ交付機についていくらかかるのか。山川にはコンビニが無い。すべてのコンビニに設置する必要があるのかと思う。

【事務局】

システム整備と端末機設置の費用がかかり導入費として 5,000 万円程度かかる。コンビニ設置により 24 時間交付できるというメリットがある。国も推進している。維持費はあまりかからないと聞いている。

【委員】

コンビニ交付に関連して職員数の削減という話もでてくると思うのでその方もよろしく願いしたい。

P9 項目番号 16「支所機能の見直し」の件で、以前も話に出たが、農業委員会は都市計画課や農林水産課と一緒に機能を果たしているところが多分にある。教育委員会と農業委員会のことを並列で記述されているが、農業委員会については緊急にでも取り組まなければならないと思うのでご検討されたい。

【事務局】

農業委員会の本庁移転についてはスペースも少なめなので庁舎改築を待たずに可能と思われませんが即答できない。

【委員】

P12 項目番号 23「施設利用料の見直し」の件。施設利用促進の視点が必要と考えるが如何か。

【事務局】

まいピアと山川市民センターの稼働率を調査したところ、山川市民センターの活用が稼働率から見ると課題がある。瀬高公民館の更新により利用がなくなるので、利用促進の視点で運営を進めたい。

【委員】

公共施設マネジメントの件で、40年後を目標に計画推進されていると思うが、推進委員会を作るのか。急速な人口減少が進む現状において、みやま市にとって行革の目玉となるような箇所であると思う。公共施設マネジメント計画の期間は40年後かもしれないが、必要なものは着実にいき、市民サービスに支障をきたさないような財政経営に取り組まされたい。

【事務局】

40年間で10%削減の目標をたてている。委員会については未だ検討にいたっていない。できるものは対応していきたい。

【委員】

P8 項目番号 14「窓口サービスの改善」について。年度末や初めの休日開庁などに取り組んであるが、平日でも特定日に時間延長して対応するなどの方法も考えられるのではないか。

【事務局】

時間外開庁については他市の状況を見ながら検討したい。次回報告したい。

【委員長代理】

大項目Ⅲについて事務局より説明願います。

〈事務局より説明〉

【委員長代理】

ご質問、ご意見をお受けします。

【委員】

P16 項目番号 30「定員管理の適正化」について。定数管理の中の再任用職員についてどうするかという問題については検討すると聞いている。項目番号 30 と 32 は合わせて考えなければならないと思う。見直された方がいいのではないか。今後 65 歳定年制度などが導入されることが考えられるのでよろしく検討願いたい。

【事務局】

再任用職員のカウントについては職員定数に入れていない。週 3 日、週 4 日勤務と形態がそれぞれなので、再任用職員 2 人で 1 人とカウントする等の検討をしていきたいと考えている。項目番号 30 の方で取り組んでいく。

【委員】

大綱素案の P4「職員数と人件費の推移」のここでの人件費は再任用職員を除いたものか。

【事務局】

職員数は正規職員数、人件費は正規職員と再任用職員の合計。

【委員】

P13 項目番号 24「職員研修の充実と自己啓発支援」について。資格取得者に対して手当とかを考えているのか。

【事務局】

手当や助成制度の考えはない。

【委員】

平成は 31 年 4 月に新しい元号になるという報道があるが、取扱いについては何もしないのか。

【事務局】

平成は 31 年 4 月に新しい元号になるという報道があり、西暦にすれば問題ないと思われるが、ここではこのままで取り扱いたい。現時点では変えない。

【委員】

元号が変わるとわかっているのに変更しておいた方がいいのではないか。

【事務局】

元号が変わって新しく発行するものについては変更するが、現時点での変更はしない。発行済の冊子を訂正することもしない。

(4) その他

特になし

3. 次回の会議の開催

日時：11月15日（月）13：30～

場所：みやま市役所 本庁4階 中会議室

(午後4時 閉会)